

「水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会」

議事録（H25年5月31日）

於：新潟ユニゾンプラザ4F大会議室

【中平河川調査官】

定刻になりましたので、只今より「水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会」を開催させていただきます。皆様におかれましては、大変お忙しい中、本協議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。私は本日の司会を務めます、国土交通省北陸整備局の河川調査官をしている中平と申します。どうぞよろしく申し上げます。開催するにあたりまして、まず配付資料を確認させていただきます。お手元の資料ですが、議事次第、配席図、出席者名簿、資料-1の規約案、資料-2の標高地形図、資料-3がハザードマップの作成案、資料-4-1と4-2は同じホチキス留めでハード・ソフト対策の実施状況、別紙で新潟市さんからの資料と北陸農政局さんからの資料を配付させていただいております。ご確認ください。皆様のご紹介については、失礼ではございますが、お手元の配席図と出席者名簿をもって代えさせていただきます。ご了承下さい。それでは会議を進めさせていただきますが、まずは下流域の信濃川管理をしているということで、北陸地方整備局河川部長、入江より本協議会の主旨説明をさせていただきます。

【入江河川部長】

皆様、こんにちは。北陸地方整備局河川部長、入江です。本日、皆様におかれましては、ご多忙の中、本協議会にご出席賜り、また常日ごろから信濃川の河川事業の推進について多大なるご協力を賜り、本当にありがとうございます。改めて御礼申し上げさせていただきます。さて、この信濃川下流域ですが、河川改修事業を着々と進めておりますが、ここ数年でも平成10年、16年、そして2年前の23年と、本当に度重なる大きな被害を受けております。このようなこともあって、この下流域エリアの中でも上流エリア、中流エリア、下流エリアがそれぞれ適切に役割分担をしながら、地域全体の防災力を高めていく必要があるという認識が共有されたのではないかと考えております。このような中、今日ご参加いただいた首長の皆様からは、関係機関の皆様が一堂に会して進めるべきソフト対策など、この下流域の持つ課題を共有し、地域が協働してこの下流域全体の地域防災力をより高めていくべきではないかという意見をいただいております。このようなことから、信濃川下流河川事務所が主催となり、本日のような皆様一堂に会して、それぞれ治水、それから地域の安全・安心というものに関して取り組まれていることを共有する場を設けさせていただいたわけです。本日はぜひ皆さま方の取り組みを、「俺のところが一番だ」というご自慢もいただき、また他の自治体に取り組んでいる良い取り組みの情報も入手してい

ただき、関係各機関が連携を深めて、より地域の防災力を高めることにつながれば幸いかと考えております。限られたお時間ですが、忌憚なきご意見などをお願いして、簡単ですが主旨説明とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

【中平河川調査官】

ありがとうございます。それでは議事を進めさせていただきますが、会長が選出されるまでの間、私が司会で進めさせていただきます。まず初めにお手元の資料-1の規約案について、事務局から説明させていただきます。

【福渡事務所長】

信濃川下流河川事務所長の福渡と申します。座ってご説明させていただきます。お手元の資料-1をご覧ください。規約案です。タイトルは「水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会」ということで、目的は第2条にあります。推進協議会は、信濃川下流域のもつ課題を共有し、協働して下流全体の地域防災力を向上させる治水方策を推進することを目的ととしています。第3条、組織です。第1項、推進協議会には会長をおく。会長は会員の互選によるものとし、会務を総括します。2項で、推進協議会には幹事会をおくということで、2部構成と想定をしております。幹事長は会長が指名し、幹事は別表に掲げる幹事をもって構成するということで、後ろの方をめぐっていただいて3ページ目、ご紹介が遅れましたが別表-1は推進協議会の会員で、新潟市長、長岡市長、三条市長、加茂市長、見附市長、燕市長、五泉市長、弥彦村長、田上町長、それから新潟県の防災局長、新潟県の農地部長、新潟県の土木部長、それから北陸農政局の整備部長、北陸地方整備局の河川部長という構成となっており、その次の4ページ目ですが、幹事会の名簿としてはこういう形になっています。戻って1ページ目の第3条の第3項です。推進協議会及び幹事会は、必要に応じ、別表-3に掲げる協力学識者に意見を聴くことができるということで、お手元の5ページ目、別表-3ですが、協力学識者名簿ということで、全体で13名と報道機関ということで、主旨に賛同してご協力いただけるとおっしゃっていただいた先生方の名前を載せさせていただきます。それから第6条です。情報公開事項を載せています。推進協議会及び幹事会は原則公開するということで、この会は公開とさせていただきたいと考えています。規約の概略は以上です。

【中平河川調査官】

説明がございました規約案について、皆様にご審議のほどをいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【中平河川調査官】

ありがとうございます。「異議なし」とのお声がございました。規約案が承認されましたので、「案」の文字、会議の「仮称」の文字を削除させていただきたいと思います。続いて次の次第ですが、会長の選出となります。規約の3条の1項で、推進協議会に会長をおくことになっております。会長は皆様、会員の互選とし、会務を総括するとありますので、どなたか推挙をお願いしたいと思います。

【國定市長】

この信濃川下流域づくりという全体の中で、やはりエリア的にも人口的にも一番大きなウェイトを占められている新潟市長さんに、ぜひとも会長に就任いただきたいと思っておりますので、皆さま方のご賛同をお願いしたいと思います。

【中平調査官】

新潟市長様とのご発言がございました。会長様を新潟市の篠田市長様にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【中平河川調査官】

ご了承いただきました。それでは、会長となられた篠田市長様から、ご挨拶を頂戴したいと存じます。

【会長：篠田市長】

只今、会長にご推挙いただいた、新潟市長であります。我々、信濃川の最下流に暮らす者とする、やはり新潟市の上流の皆さま方と連携して市民の安心・安全を守っていくことが最重要と考えておりますので、今回その会長職ということを果たさせていただき、地

域の安全度を皆様とともに上げてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

このエリアは、もともと水害の起こりやすい土地柄ということでもあります。程度の差はあれ、水害に悩まされてきているという土地柄ですので、皆様とスクラムを組んでいくことが一番大事だ、また大変厳しい状況の中で先人たちが努力をして、水と土と戦い抜いてくれたおかげで、今や日本一の美田が広がっているという状況ですし、また日本一の食、花、そして緑の産地であるという故郷を守っていくということが何よりも重要だと感じております。一方では、一昨年7月末の新潟・福島豪雨、あるいはその前の7.13水害と、大変厳しい状況にもさらされてきたということですが、7.13水害の後、国そして新潟県さんが大変迅速に動いていただいたということで、一昨年7月末豪雨を何とか、大変厳しい状況でしたが、大被害には至らなかったということで、本当に災害については迅速に対応する、そして兵力の小出しではなく、やはり国そして県、沿川市町村が一体となって取り組むということが重要だということを実感し、また一定の実績を全国に出すことができたのではないかと感じております。今後は、この本協議会、幹事会の基で、皆様方と安心・安全の度合いを高めていくわけですが、この会の前身となる信濃川下流治水対策連携会議にて、治水面から見た信濃川下流域の特性、治水対策について議論をし、理解を深めたということです。この取り組みを生かしながら、本日設立された本協議会を通じて関係機関と連携を深め、それぞれの水害対策について情報交換を行い、先ほど大いに自慢をしてくれというお話もございましたが、良い所はどんどん学んで行くということで、エリア一帯が安全度を高めるという取り組みに繋げて行きたいと思っております。本日お集まりいただいた会員の皆様のご協力、ご支援をいただきながら、会長としての職務を務めていきたいと思っておりますので、よろしく願い致します。大変ありがとうございました。

(拍手)

【中平河川調査官】

ありがとうございました。それでは、規約の3条の2項で、推進協議会に幹事会をおく、幹事長は会長が指名するとございます。会長から指名をお願いしたいと存じます。

【会長：篠田市長】

それでは、私から申し上げます。今回の対象となっている流域は、信濃川下流河川事務所の管理している区域と同じということですので、事務所長の福渡さんを幹事長に指名し

たいと思いますので、よろしくお願い致します。

【福渡事務所長】

信濃川下流河川事務所長の福渡です。会長のご指名ですので、幹事長を受けさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

【中平河川調査官】

それでは、これ以降の進行については、会長の篠田市長様からよろしくお願い致します。

【会長：篠田市長】

それでは、議事次第 3.事務局からの情報提供③について、まとめて事務局から説明をお願いします。

【福渡事務所長】

お手元資料の資料-2 をご覧下さい。タイトルは集中豪雨・洪水に備えてと入っていますが、越後平野の標高図を載せています。冒頭、会長のご挨拶にあったように、この新潟平野は非常に水害が起こりやすい地形とおっしゃっていましたが、ここにある青い部分が 0m に近いところ、濃いところが 0m 以下ということで、非常に低い土地が多いということが見てわかるかと思います。次の裏のページを見ていただきたいのですが、そもそも越後平野は信濃川の土砂が作った平野で、かつてから何々潟という名前のもので非常に多かったです。このように、一回洪水となると中々水が吐けにくい地形であるということが見てわかるかと思います。こういう地形ですので、先ほど会長のご挨拶にあったように、先人たちはこのような場で水との長い戦いがあったということです。こういう場であることをまずは、情報提供ということでさせていただきたいと思います。引き続き、資料-3 をご覧下さい。実践的な洪水ハザードマップの作成とタイトルが付いています。ここについては、今年の 3 月に一番下にございますが、「洪水ハザードマップ作成の手引き」というものが改定されています。これはその上に書いてあるように、住民が的確な避難行動を平時から具体的にイメージできるような、実践的ハザードマップにグレードアップするという目的で改定が行われています。次のページをめくっていただきたいと思います。改定の内容です。冒頭申し上げたように、住民が避難行動をとりやすいことということで、赤

い部分、共通項目としてこういうものは入れた方がいいだろうというものをまとめています。例えば左側の四角囲みの上から2番目の○印ですが、洪水時の家屋倒壊危険ゾーンということで、洪水があった時に家屋自体が流されてしまう可能性がある場所というものを明確にしようとか、避難所等と書いていますが、これは避難所であったとしても洪水によって1階が使えなくなる場合がある、そうではない、2階もだめになるという場所がちゃんと明確になるようにした方が良いのではないかとということです。一番下の○印で水位観測所等の位置ということですが、これは注意報や警報が出るときに使用する水位計の場所です。これを明示することで、どこの水位がどうなっているからこういう警報が出ているのかとイメージがしやすくなるだろうということ、こういうものを入れた方がいいのではないかと。ここの「等」ですが、たとえば国交省や新潟県さんはCCTVカメラで現状を見られるようになっていますが、そういう位置もわかるようにすると非常にいいのではないかとされています。それから右側の四角囲みです。洪水ハザードマップ内に記載する事項ということで、浸水ランク等に即した避難行動の心得。洪水予報等の情報伝達方法は、どこからどのような情報が誰に向かって出ているのかということをも明確にした上で、その情報の質をちゃんと理解してもらおう。それからその下ですが、プル型と書いてありますが、何か必要な情報があったら、どこに行ったらどういう情報が手に入るのかということをも明確にしたり、それから一番下の○印ですが、図面に示された以上の氾濫被害が生じ得ることや、避難しなかった場合に起こる事象ということ。九州の今年の被害もそうですが、非常に大きな洪水があり得るということで、それもちょうど記載しようということをも共通の事項として記載した方が見ている人がよりわかりやすいのではないかと。それから地域項目としては、河川の氾濫特性や災害の学習情報というものも入れた方がよいのではないかと。となっています。その裏の3ページです。先ほどの浸水ランク等に即した避難行動の心得の部分ですが、例えばで作ったのが3ページです。洪水時家屋倒壊危険ゾーンは、先ほど申し上げたとおり、堤防に近いとか、洪水に遭ったら家が流されてしまうような場所については、逃げる場所が外にしかないのか、直ぐに逃げなさいとか、浸水深3m以上、その横に図がありますが、3mだと1階が沈む高さになっています。水深3m以上だと1階が使えない上に、2階以上も沈むということなので、これは家にいるより外に出ないといけなないので、一番下に書いてあるように事前に避難所等安全な場所に避難しなさいとか。例えば水深が0.5~3mぐらいであるならば、黒いところにありますが、浸水が始まってから避難した場合は水深50cmであっても外は非常に危険な状態であるということがあるので、

避難が遅れた場合は無理せず 2 階に上がろうとか、水深 50cm 未満の場合なら、避難が遅れたら自宅に待機した方がいいでしょうと、わかりやすい形でまとめた方がいいのではないかと、ハザードマップの作成手引きというものが改定されたということで、ご紹介させていただきました。事務局からの情報提供は以上です。

【会長：篠田市長】

今ほど「洪水ハザードマップ作成の手引き」改定版の説明がありましたが、これについてご質問、ご意見などがございましたらお願い致します。

【小池市長】

加茂の市長ですが、今日只今は、大変意義深い時点だと思います。一つは言うまでもなく、只今、ご説明があった洪水ハザードマップが 3.11 大震災の経験等を踏まえられたのだと思います。改定されたということです。それからもう一つは、信濃川の復緊事業が完成をしたということで、今までハザードマップを作ろうにも浸水想定区域図が復緊事業をやる前の段階を前提とした浸水想定区域図だったものですから、ハザードマップが中々、作り難かったのですが、今度は復緊事業の完成を前提とした浸水想定区域図が作られるので、そうすると我々としても、それに応じてハザードマップを迅速に作る必要があるということだと思います。そういうことで、加茂市としても一生懸命ハザードマップの作成に取り組みたいと思います。

【会長：篠田市長会長】 入江さん、どうぞ。

【入江河川部長】

この洪水ハザードマップ作成の手引きは、今年 3 月に改定されたばかりですが、今、加茂市長さんから心強いご発言をいただきましたので、この越後平野で新しいハザードマップが定着していきますよう、北陸地方整備局河川部としても最大限の支援をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

【会長：篠田市長】

それでは、加茂市長さんのご発言、洪水ハザードマップの作成に向けて取り組まれる、

また入江河川部長さんから最大限の支援というお話がございました。そういう方向で、ぜひお願いしたいと思います。その他に、ご意見、ご発言はございますでしょうか。特によろしいですか。それでは、次に議事次第 3.の④、関係機関の治水に関する取り組み状況について、出席者名簿の順で首長、そして代理出席の方、県、国の順にてお一人 5 分程度で資料 4-1、4-2 を参考をお願いしたいと思います。この後、燕市長さんが所用で中座されるということですので、先に燕の鈴木市長さんからお願いします。

【鈴木市長】

すみません、わがまま言って先に言わせていただきます。後で途中で中座させていただきますので、よろしくをお願いします。まず初めに、この度、こういう信濃川の下流域の関係市町村、そして関係機関が一同に会して色々な情報交換ができるという場が設置されたということで、本当に心強く思っています。準備された関係者に対しては、心より御礼申し上げたいと思っております。さて、燕市の水害対策に対する取り組みということですが、たぶん燕市はまだ後発組というか、まだそんなに先進事例をやっている市町村ではないのかもしれないと思っています。比較的、今まで大きな災害に見舞われる経験というものが幸いにしてなかったということで、逆に言うと色々なノウハウがまだ蓄積されていない。住民の問題意識も、よそに比べるとまだまだそれほど高い方ではないというような、逆に欠点もあるのかなと思っているところですが、そういった中で今、私どもが一生懸命取り組み始めたということについて、いくつかソフト面とハード面に分けてご紹介させていただきたいと思っています。まずソフト面ですが、手元の資料では 4 ページとか 5 ページあたりになっているかなと思っておりますが、私が就任して以来、特に力を入れ始めてきているのが、やはり情報の収集と伝達という観点で、今まで燕市の場合の災害情報の住民への伝達というのは、防災無線というものを基本に取り組んできたということですが、中々、今の住宅は気密性が高い住宅が普及している。さらには、特に水害・大雨・風雨が強いという形になると、防災無線というのは中々、家には聞きづらいという状況から、なるべく防災無線以外の色々なツール、メディアを使って、情報を提供していくということをやらなければならないということで、携帯の防災メールの普及やエリアメールもそうですし、あとはテレビのデジタル放送ということで、BSN さんなどと契約をしながら進めるということに取り組んでおります。そしてもう一つは、とかくよく言われる話として、いざとなった時は、地域コミュニティの FM ラジオは非常に有効だということがございま

す。そういったことから、FM ラジオとのタイアップということも検討して来ているのですが、従来、とりわけ緊急告知 FM ラジオという、いざといった時に電源が入って、そこから流れるということを一定の条件、高齢者の一人世帯とか、所得要件があったりという形で、一定の要件の方々には緊急告知 FM ラジオというのを市で用意して、提供するというをやってきましたけれども、もっともっと普及しなければならないということが課題としてありました。ただ、この緊急告知 FM ラジオというのは高価なものですので、それを全世帯に広めようと頑張っている市町村もありますが、なかなか2万を超える世帯に全部行き渡らせるというのは、経済的に難しいのかなということから、発想を転換しようじゃないか、汎用のラジオで安いラジオをとにかく普及して、何か水害や地震があったときには必ず市から防災の関係の情報が流れるはずだ、あるいは外で何か防災無線が鳴っているといったときに、積極的に住民の方々に情報を取りに行ってもらおう。FM ラジオのボタンを押してもらおうというかたちで、汎用の安い FM ラジオを今、一個 500 円で販売するので、どんどん購入して下さい、そしていざとなった時に FM ラジオから流れる情報を自ら取りに行ってくださいということを盛んに各市民に呼びかけています。この辺が、燕市独自の取り組みだろうと思っております。今、どんどん購入される方が増えてきているということで、これが普及してくれば、いざとなったら FM ラジオのボタン、その FM ラジオ専用のラジオなので、そういうのを合い言葉に今の情報の伝達、あるいは市民の方々にとっての収集ということに一生懸命取り組んでいるところです。後、ハード面の話に移らせてもらいますが、燕市の場合は水害について一つの大きな課題があります。中ノ口川と信濃川に挟まれた中州というか、須頃郷地区と言っているところですが、ここが最近のゲリラ豪雨等で冠水するというので、一昨年の時も本当にすごい状態になって、その地域は新幹線の燕三条駅周辺で、ある意味燕市、三条市にとっての玄関口でもあるような地域で、どんどん商業施設、映画館、ホテル等が立ち並んでいる地域ですが、実は大雨に弱い地域で、ここを何とかしなければならない。かと言って、中ノ口川の方に貯まった水をどんどん流して行くという形になると、また新潟市さんにご迷惑がかかるようなところもあるので、その辺が非常に悩ましいところだったのですが、基本的には中ノ口川あるいは信濃川の下流域の容量を増やすための色々な取り組みを国、県でやっていただきたいという前提の上で、燕市も三条市さんと連携して、この地域の内水対策をやっていこうということで、今年から本格的な工事に着手しようというところになっています。具体的には、公園や道路の下に調整池を造って、いったんそこで水を貯めよう、あるいは中ノ口川に流す

水路を今まで断面が狭いということなので、それを拡幅するという形で、いったん貯めつつもサッと流せるようなということで、今年度から 3～4 年かけて、かなりの事業費を使って三条市さんと連携しながら、この地域の内水対策という形で、燕三条の表玄関に対する水害対策ということに一生懸命取り組んでいこうということをしているところです。5 分程度ということですので、この辺で私からの話は終了させていただきますが、いずれにしても関係の市町村、さらには国、県の方々のご理解もいただきながら、水害に強いまちづくりに取り組んでいきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

【会長：篠田市長】

ありがとうございました。それでは燕市長さん、時間のいい時にご退席いただいて。

では続いて、新潟市からご説明いたします。新潟市は、上・中・下流域が連携しながら、流域の安全度を高める治水対策を行うことが何より重要と考えております。特に最下流にある新潟市とすれば、上流の市町村の方々が下流のために河川への流出を抑制する努力をされているので、これに感謝しながら、最下流の新潟市としても河川への流出を抑制するため、さまざまな取り組みを行っているという状況であります。新潟市のハード・ソフト対策の実施状況について、ご報告いたします。まずハード対策ですが、資料 4-1、そして別紙資料 No.4 流出抑制対策というカラー刷りのものですが、これを両方ご覧いただきながらお聞き取りいただきたいと思います。No.4 の流出抑制対策の田んぼダム活用について、平成 17 年度より取り組みを開始し、現在 11 地区 4,973ha で実施をしているという状況であります。さらに平成 24 年度から試験的に田んぼの畦を高くさせていただき、今年度その効果を検証するという予定にしております。次に調整池等の整備については、昭和 55 年より開発行為や下水道事業などで設置した雨水調整池が市内の市街地に 111 箇所あるという状況です。貯留容量が約 33 万 4,100m³ということになります。これに加えて平成 9 年度からは、学校グラウンド貯留浸透施設についても整備を始め、現在までに 65 施設の設置をしており、こちらの貯留容量は約 1 万 5,000 m³ということになっています。次に地下貯留施設、いわゆる雨水貯留管ですが、これによる浸水対策について、1 時間に約 50mm の雨にも対応できるということで、平成 13 年度から貯留管の整備を実施しているという状況です。万代地区においては、内径 2,800mm、延長約 1.7km の貯留管を整備して、およそ 1 万 700m³ の雨水を貯めることができるようになったと、木戸地区において

は、延長約 3.7km の貯留管について、およそ 5 万 8,000m³ の雨水を貯めることができるよう、整備を進めております。次にソフト対策です。資料 4-2 をご覧いただきたいと思っております。まず洪水ハザードマップでは、平成 18 年 4 月に作成・配布をしているということです。平成 23 年度に国交省国土地理院の地盤高を公開し、海拔差を認知してもらう取り組みを始めております。次に、2 の避難計画ですが、この改善ということで、昨年度避難所の災害別区分化を行ったと、地震・洪水別に避難可能な避難所や階数を定めさせていただきました。今年度は、表示板の設置を進めております。次に、4 の情報伝達です。にいがた防災メールの登録を推奨しており、現在約 1 万 2,000 人登録をいただいている。また昨年 4 月から BSN データ放送を採用したほか、平成 24 年にエフエム新潟と協定を結び、今年の 4 月から緊急告知 FM ラジオの全市展開を図っております。さらに今年度は、1 回の操作で九つの情報伝達手段を一斉発信することができるシステムを導入するということです。J-ALERT とシステムを直結することで、J-ALERT からの情報を瞬時に一斉発信できるようにするという事です。次に、5 の要援護者支援では、平成 17 年から災害時要援護者名簿を作成し、要援護者対策に取り組んでいるという状況です。7 の水防資機材の備蓄強化については、水防活動者の安全配慮のため、昨年度から水防活動を行う消防団に対してライフジャケット、雨具の配布を行っているということです。また災害時応援協定を結ぶ業者に対して、新潟市の応援協定業者の名前入りのベストや交通規制看板を貸与させていただいている。災害警戒時の迅速な活動を行えるように支援をしているという状況です。そして 9 ですが、防災・災害情報の共有化ということでは、高所からの監視カメラを 3 箇所増設して、これでほぼ全市網羅できるようになったという状況になりました。新潟市では、市民の皆様から身近な安全を実感していただけるよう、地震・津波・風水害など様々な災害への備えを進めて、本市の安全度を高めることで安心・安全の土台嵩上げをより一層強固なものとして行くというつもりです。これからの出水期を前にして、6 月 2 日には本日お集まりのメンバーを中心に、信濃川下流水防訓練を実施させていただきます、これからも国・県・流域市町村が一体となって、水への備えをさらに強化し、ともに新潟の安全度を高めていきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。私からは以上、申し上げました。それでは次に、三条市の國定市長さんからお願いします。

【國定市長】

それでは 5 分ほどお時間をいただき、私どもの取り組みについてお話をさせていただけ

ればと思っております。まずもって今回の協議会で、特に市町村が取り組んでいるそれぞれの治水対策について、ともに学ばせていただく機会を頂戴したことを心から感謝申し上げたいと思います。全国的な取り組みとして、お隣の見附市長さんと一緒に、水害の経験を受けた市町村が集まる水害サミットというものを実施しているところですが、やはり同じこの信濃川水系という中で情報共有ができるということは、大変意義深いものと思ひながら、今日臨ませていただいているところです。ご案内のとおり私ども三条市は、平成16年の7.13水害、そして一昨年、平成23年の7.29水害と、度重なる水害を経験してしまっている中で、そういう中で自然と安心・安全なまちづくりに向けた住民意識というものは、高まってきているのかと思ひているところです。資料4-1に沿って少しお話をさせていただければと思ひますが、時間の都合もあるので、ハード対策というよりはむしろソフト対策を中心にお話しさせていただきたいと思ひます。ただ、一言だけ申し上げさせていただきますのであれば、今般、国、県の大変なるお力添えをいただく中で、三条市内の河川改修が進んでいるところですが、これは先行して見附市さんの中で実施をされていた、たとえば遊水地の整備といったものが7.29水害で非常に功を奏して、私ども下流にいる三条市も大変助かったということもございまして、この遊水地、そして一番、川の上流域にある笠堀ダムの嵩上げという、従来型の河川改修事業とは多少毛色の異なる事業も県の皆さま方のお取り計らいの中で進めさせていただいているということをご紹介させていただきたいと思ひますし、2ページにあるように様々な形で内水対策を独自事業として、今、進めているところです。これだけの事業をやっても、まだまだ浸水被害が軽減しきれないというところですが、少しでもスピード感をもって進めていきたいと思ひます。

続いて、ソフト関係になります。まず3ページのハザードマップの関係ですが、これも見附市さんと同じような取り組みをとということであるのですが、豪雨災害対応ガイドブックの作成ということです。先ほどの実践的な洪水ハザードマップの作成ということで、間違っていなければ確か私も委員となって、この検討会において一緒に手引きを策定させていただいた訳ですが、その時に私どもからも強く意識をしながら申し上げてきたのが、特に水害においては水平避難だけが全てではないのではないかとということをお申し上げてきたつもりです。

もちろん、ここはかなり慎重な情報提供が必要だということが前提になるわけですが、やはり川から離れているような所にお住まいの方が避難所に行く途上の方が、よりリスクの高いエリアを通りながら水平避難をしなければいけないというような地形も少なからず

あるという状況の中で、垂直避難を大胆に推奨しようということで、この逃げどきマップというものを「釜石の奇跡」で一躍全国的に有名になった群馬大学の片田先生と一緒にしながら、この逃げどきマップを策定させていただき、全戸配布をした 3 カ月後に 7.29 水害に見舞われたということですが、多くの方々にこの逃げどきマップを事前に見ていただいている、結果としてはかなり安心して 2 階に避難できたというお話も伺っているところです。それから一昨日だったでしょうか、NHK さんの全国ニュースでも取り上げていただいたのですが、私どもも避難所を、命を守る避難所と暮らしを守る避難所と大きく二つに分けて、いつか、とにかく命を守り切るための避難所と、避難所が長期化する事態に陥った時に暮らしそのものを守っていく避難所と、大きく分けた中で、今、避難所の再編を進めているところですが、暮らしを守る避難所の中では一角を災害時要援護者を意識した方々に配慮したスペースをとということで、ここに明日になりますが、6 月 1 日付で市内の介護サービス事業所さん、とりわけ訪問系の介護サービス事業所さんと協定を結ばせていただき、私どもの要請によってヘルパーさんに避難所に来ていただいて、災害時要援護者の皆様方の生活のサポートをしていただくということをこれから始めていこうと思っているところです。それから 5 ページになりますが、災害時要援護者支援の向上ということです。これは他の市町村さんと同様、私どもも災害時要援護者名簿を作成させていただいているのですが、これも奇しくも先ほどの洪水ハザードマップと同時期に、今度内閣府さんの災害時要援護者名簿作成のガイドライン見直し検討会の委員をさせていただき、ここでもお話をしてきたのですが、私は同意方式にはかなりの限界があると思っています。災害を前にして、個人情報の壁というものはどうでもいい話だという中で、そう言いながら平常時の個人情報保護法との兼ね合いということを見極める中で、私ども取り組み始めたのが逆手挙げ方式というやり方です。つまり、強い意志としてどうしても災害時要援護者名簿に載せたくないという人だけ名乗り出て下さいという形を取ったところ、当たり前かもしれませんが、不同意者の数が大幅に激減しているということで、機能的な災害時要援護者名簿をつくり上げることができたのかなと思っているところです。後、いくつかございますが、最後に一つだけ、これはご提案がてら少しご紹介をさせていただきたいと思っているのが、6 ページになります。10 番目、地域防災力向上のための取り組みというところに、防災ステーションの整備というものがあります。私どもも少し遅ればせながら、本年度、この防災ステーションを整備する予定で、ここは大変、国土交通省さんのお力添えをいただきながら、私どももそこに水防センターを併設すると

いう形で進めて行って、一義的にはここに国交省さんの防災資機材をご用意いただき、子どももそこが一つ拠点になるということを目指しています。それだけであれば、普段ほとんど災害とは無縁の生活を送って行く訳になるので、その施設というものは中々、有効活用ができないというジレンマを抱えるわけですが、そんな中で国交省さんともご相談をさせていただきながら、何とかここを防災教育の拠点にしたいと思っています。私どものコンセプトは、体感ができるような雨の強さであったり、水害のある意味怖さのようなものを五感でちょっと体感していただくような、子どもたちからしてみると少し垣根の低い、ちょっと遊び心が入るような施設を造って行きたいと思っているわけですが、これから後ご紹介いただくのかもしれませんが、今年、見附市さんで道の駅が刈谷田川の沿川にできるということであったり、燕市さんにも既に大河津分水の資料館があったり、新潟市さんには既に赤渋のところに防災ステーションがあるということを考えると、何かそれぞれの市町村がこういうソフト面での周知・啓発のようなものを取り組むことが、この信濃川下流を通じて少し繋がって行って、三条市の子どもが三条市の水防センターだけで学ぶのではなく、見附市さんにお邪魔させていただいたり、新潟市さん、燕市さんにお邪魔させていただいたり、逆に他の市町村の皆様方に三条市の水防センターを中心とした普及啓発施設に来ていただいたりというような、せつかく川というのは上流から下流に水が流れて行くので、それと同じように人と人との交流が、防災意識の向上ということをキーワードとして展開できればいいなと思っていますところです。お時間が来たようですので、とりあえず発言とさせていただきます。

【会長：篠田市長】

ありがとうございます。それでは次に、加茂市の小池市長さんからお願いします。

【小池市長】

3点申し上げたいと思います。この間の7.29水害で、私は初めて避難指示というものを発令いたしました。避難勧告は具合が悪いと思います。住民の方々は避難していいのか、避難して悪いのか、単なる勧告なのでわからないので、やるなら避難指示がいいということを実感いたしました。あらかじめ構想を立てておいて、スクールバスを30台待機させておいたのですが、下条川の下流の地域、600人ぐらい避難指示を出したのですけれども、その待機バスは10台で済みましたが、それにドライバーが待機していたので、ドライバ

一に市の職員が一人乗って行って、現場に行って消防団が待機していて、消防団の人と一緒に一軒一軒全部戸を叩いて回って、まずもってご自分の車で避難して下さい。ご自分の車で避難したくない人、このバスに乗りたい人は乗って下さいということにして、全員一気に避難いたしました。普段から考えていた構想がうまくいったので、うまくいったなと思っております。今後とも、いざという時はできるだけ私は現地まで行って、そこで避難指示を出すということにするのがいいと思っております。これが一つです。第二は、この前の7.13水害では、500mmの雨が降りました。この間の7.29水害では、1,000mmの雨が降りました。次に来るであろう洪水には、1,500mmの雨が降ることを覚悟しなければならないと思います。非常にありがたいことに、復緊急事業がうまく具合に完成していたので助かったのですが、住民がみんな胸をなで下ろしているのは、明らかに今回の信濃川の水位は、この前まであった堤防の高さは越えていたと、みんな胸をなで下ろし、かつ国土交通省さんに対して、またそれにご協力された新潟県ご当局に対し、住民は大変感謝していたわけですが、この次に1,500mmの雨が来ると、今度の復緊急の土手も危ないのではないかと。国土交通省におかれては、河道掘削を極力さらに進めたいというお考えで、それは本当にご立派なお考えだと思うのですが、それでもやはり越える可能性がある。そうなるとう越後平野は、水浸しになって大変なことになります。したがって、やはり分水路をもう一本掘るべきであると思っており、ことあるごとに申し上げているところです。大河津分水路は、ありがたいことに、いよいよ下流の拡幅はすごい工事になると思いますが、これが行われると素晴らしいことだと思いますが、そちらのほうは実際にやられる。新しいもう一本の分水路は、とにかく構想を作ることに着手することが大事だと思っております。今、実働というのではないのですが、その構想を立てることにやはり着手する時期としては、早すぎることはないであろうと思うので、国ご当局、県ご当局におかれても、何とかもう一本、関屋分水路級の分水路をぜひ掘削する構想を作ることに着手していただけたらと思います。最後に今度は、私ども加茂市の関係の加茂川と下条川の関係です。県ご当局の大変なご理解があって、加茂川については、今、土手の嵩上げを着々と進めておられます。河道掘削した土に凝固剤を加えて盛る。それが不可能なところは、コンクリートの壁を立てるというお考えでやっておられるわけですが、一つ私の方でずっとお願いしているのは、そのための河道掘削のための土は、下流の土を半分取ればよいということにしておられるので、それではやはり加茂川は危ないので、時間がかかってもかまわないので、下流部の河道の土は、半分ではなく、ぜひ全部取っていただきたい。切なるお願いです。

下条川については、現在、三条地域整備部長さん、河川の牽引者でもあられるわけですが、整備部長さんに大変なご尽力を賜って、前部長さんともどもご尽力を賜って、下条川の上流のほうの拡幅は今年度着手すると、非常にありがたいことです。あと下流の方の土手にどれだけ土を盛るかということについて、一応、新潟県ご当局は最初 30cm 盛ると、私は 3m 盛って下さいということで、今、両方そういうことでご相談をしているところですが、三条地域整備部長さんも現在一生懸命ご検討中であられ、本省におかれてもご検討中であられるわけですが、なるべく高く、私は 3m と言っているのですが、この下条川はダムがあって、7.29 水害のときにはダムを放流したとたんに水嵩が上がってきて、土手上から 13cm まで水が来て、本当にもう土手を越す一歩手前まで来たので、ダムのこともあるので、いざという時のためにできるだけ土手を高く嵩上げしていただく。できるだけ早く私どもの加茂市側としかるべき、どこまで積むか、ぜひ合意に達していただきたいという切なるお願いです。以上です。よろしくお願い申し上げます。

【会長：篠田市長】

ありがとうございました。それでは次に、見附市の久住市長さん、お願いします。

【久住市長】

度重なる水害を受けた信濃川下流ですので、その中でこのように連携をできる自治体は全て参加するという事で仕組みを作られた。その面では、心からまずもって関係各位に本当にお礼を申し上げたいと思います。信濃下流で言えば、私どもの刈谷田川が最上流ということになるので、上・中・下流連携という中で、色々なハード・ソフトについて連携をし合うというものをこれから詰めて行くと大変期待をしております。私ども平成 16 年の水害を受けてから、やれることは何でもやろうという形で行って来ました。ハード・ソフトの面も含めて、資料 4 にあるように至るところに見附市の名前が結構、数が出ている。それだけ試行錯誤を含めて色々なことをやってきたという数字なので、個々には申し上げられませんが、大きくは県、国の協力をいただいて、何回も言われていますが、遊水地が完成してきたということが、H23 年の豪雨の時に大変助かったということです。そのためには着手をして、説得をして、そして完成したのがすれすれだったというのがあるので、それをまたこの遊水地の必要性というものが分析されて、色々なところでこれから生きるという面で大変良かったと思います。また、田んぼダムについても、私ども当時話があっ

て、率先して進めたところですが、1,200ha は今年度中に終わり、その中でも去年、一昨年の水害のときに、実際に田んぼダムを効果的にするようにと農家の皆さんが、ある程度主導でもらわないといけないということがありました。それが、分析によっては39%の方がやってもらったということで、やはり6割はなかなかしてもらえなかったことになるので、新潟大学の吉川准教授にご協力いただきながら、今年それをしなくても効果があるという、見附モデルというのを開発していただいて、今年度中に1,200haを全てそれに変わるということになります。また、見附市の内水という形でやっていたのが、時には生きたということも実証的にできました。これは当時、災害用という形では認められなかったもので、通常の整備という形でさせてもらったのも、その災害の1年弱前に完成したというのも、生きたということもございました。それから、ソフトの中でもたくさんありますが、一つは、今でも良かったなというのは、水害の後にやはり一番市民に情報を伝達する方法として、携帯メールというものを作り上げた。これは1年ぐらい携帯会社の社長さんとやり合って1年後に出来たのですが、それが今、見附の中で1万2,000世帯の契約ができています。それが一つ、安心の情報の中になっています。こういうことが一つできているということと、あと多少自慢として言わせていただくのは、水害の後、防災訓練というのを市を挙げてやりました。災害の記憶があるうちにやろうということで色々な工夫をして、平成17年から今年で9年目になりますが、8年間すべて総人口の25%以上が参加するという災害訓練を続けられることができました。これもまた、いざという時に非常に効果があることなのだろうと、その辺りが多少、今も力を入れてやっているところです。ハザードマップについては、三条市長が言われた形で片田先生に参加いただいて、一つのモデルを作ったということです。実は最近、開発途上国から視察がずいぶん多くなりました。最近ではアフリカからも来る、それから東欧からも来られる。先週6カ国から12人来て、来週はタイから20人来る。実はたぶんそういう開発途上国にとっては、神戸とかああいうハイテクではなく、見附はローテク災害なので、そういうところが非常にいいのかと思われて、訪問が多いのだらうと思います。そういうのが、たぶん私どものこの辺りから発信できているというのは、非常に良かったと最近は思っています。今、新しくやろうとしているのが、実はエリアメールで、ご存じのようにエリアメールは、三条市さんの中で一人亡くなったのは見附の人でした。通勤の時に、帰る時に川に行った。私は、見附にいる人だけの情報メールで考えていたけれども、エリアでしないと意味がないということで、エリアメールをしたのですが、エリアメールは一つの携帯電話会社ごとに発信しないといけ

ないということで、今、防災科学研究所で山梨大学に行かれた鈴木教授に頼んで、一括して三つに全部同時発信するというのが、ようやく出来上がりました。この6月の防災訓練の時に、初めてそれをやってみるという形になりました。これも今後、皆さんにお伝えできる形になるのだらうと思います。それから、先ほど三条市長も言われましたが、この8月23日に刈谷田川の道の駅という形で出来ますが、私どもはそこを「川の駅」という名前をつけますが、防災ステーションの一種でもございますので、先ほど言いましたが、上・中・下流の防災教育の拠点として、上流が何をやってきているのか、何を考えているのかということで、刈谷田川は国の直轄ではないので、予算的には厳しいのですが、市の財源と多少国からいただくということを含めて、やれる範囲内でこの一角に上流としてのアーカイブスを作るということで、今、色々知恵を絞っているところです。他に比べれば小さい規模になるのかもしれませんが、8月にできるので、またその辺りで各地域の教育の形で使っていただければありがたいと思っております。それから最後に、せっかく今回、こういう連携をとった協議会がございまして、災害時に中々、多種の情報が入らないというのが実態なのだらうと思います。未だかつて見附市が災害、例えば避難情報を出したというのが伝わっていない、または今回私ども遊水地がありましたが、遊水地が230万トンとか200万トンぐらいで、あと30分ぐらいしかもたないという情報が、下流にとっては非常に大きな情報なのだらうと思います。こういうのが伝わらないということがあるので、ぜひ今回この幹事会や推進協議会の中で、各自治体が発信するものがみんなプラットフォームとして情報を共有できるような仕組みを、ぜひこの中で作っていただくと、非常に有効になるのではないかと思います。そういうものが日本ではまだないようなので、今回、ぜひそれを作ってもらいたいとお願いしたいと思っております。私からは以上です。ありがとうございました。

【会長：篠田市長】

ありがとうございました。それでは弥彦村の大谷村長さん、お願いします。

【大谷村長】

弥彦村ですが、弥彦はあまり大きな河川もございませんので、ハードの対策は無いわけですが、ソフトの対策として、20年の3月には洪水土砂災害のハザードマップを作成いたしましたして、全戸に配布をいたしましたところですし、また情報伝達としてはエリアメールや

BSN のデジタルデータ放送の取り組み等もやっていますし、22 年 3 月には同報系の防災行政無線のデジタル化を図ったところです。地震対策とはちょっと違いますが、広く災害対応ということから申し上げれば、今年の 4 月に弥彦の公園内に国交省さんの交付金事業、弥彦公園の整備事業というものを 4 年前からやっておりますが、多目的に使える災害避難施設を完成させ、4 月から供用開始をしております。愛称は弥彦村の「や」という言葉をとって、YAHALL(ヤホール)と命名し、通称 YAHALL ということでやっておりますが、この運営は NPO 法人の弥彦観光という、地元の若手が維持管理をしているので、ぜひ弥彦においでの際には弥彦公園も大変きれいになっておりますので、その弥彦公園の入口にございます YAHALL に足を留めていただいて、珈琲の 1 杯も飲んでいただければ、また景色も変わって見えるのではないかと思います。少し宣伝をさせていただきましたが、弥彦村としては以上です。ありがとうございました。

【会長：篠田市長】

ありがとうございました。それでは田上町、佐藤町長さん、お願いします。

【佐藤町長】

田上町ですが、冒頭最初に先ほど加茂市長さんが触れた堤防の嵩上げの件で、国、県ご当局に御礼申し上げたいと思いますが、平成 16 年の洪水を契機に、国、県におかれては災害復旧助成事業、あるいは復緊事業で河川整備が進められ、復緊事業が終わった直後が実は H23 年の災害でしたが、田上町に信濃川保明新田観測所というのがありますが、ちょうど加茂川と信濃川が合流する地点ですが、そのところでいわゆる旧堤防の天端高というか、一番高いところで洪水が越えてしまうような洪水になりました。当町においても、初めて信濃川一帯の住民に対して、避難指示を発令したわけです。大体、住民の 7~8 割ぐらいが体育館等に避難したということでした。もしこの堤防の嵩上げが行われていなければ、一部亀裂もあったと聞いておりますが、おそらく堤防が決壊して大惨事になっていたと思います。信濃の下流の市町村、あるいは国、県が一層連携して、効果的に、効率的に地域防災力の向上を図る治水対策を推進することが、当然必要不可欠だと思っております。ハード面とソフト面については、資料 4-1、4-2 に 7 項目ほど記載されておりますので、簡単にご説明申し上げますが、ハード面では流出抑制対策におけるいわゆる田んぼダムの活用とか、あるいは調整池の整備、これは議会からも指摘をされていたので、議会と一緒に

になって調査をして取り組むということになって、少しでも信濃川への流出の軽減になればと思っているところです。またソフト面においては、他市町村同様、2回の洪水を経験しているので、ハザードマップはH21年に作成いたしました、H25年に改めて改正をして、情報伝達のための防災緊急メール及びエリアメールなども、実施できるところから手をつけているということです。いずれにしても、災害時の要援護者支援の向上における基準及び名簿についても作成済みで、自主防災組織の中で活用しているところです。

最後になりますが、今後ともハード・ソフト両面において、地域防災力の向上を推進すべく協議会とともに田上町も一層の努力をして参りたいと思っています。以上です。

【会長：篠田市長】

ありがとうございました。では市町村長さんの発言は以上で終了して、続いて長岡市さん、お願いします。

【金子原子力・防災統括監】

長岡市長が所用で参れませんでしたので、代理で出席をしている金子です。長岡市からは、資料4-1の6ページ、9の防災・災害情報の共有化という中ほどに、携帯電話による現場写真共有システムというものを挙げさせていただいております。これは、災害対策に当たるため、最終的には市長が判断を下すわけですが、そのためには現場の映像あるいは画像が非常に有効である。それからもう一つは、災害の復旧等の場合もそういうものが必要ということで、GPS付の携帯電話による写真を送ると、その位置情報がそのまま地図に現れるというもので、それを大画面に映すという目的で導入をいたしましたものです。昨年一度、訓練で実施しておりますが、やはり課題もあって、地図情報といっても長岡の駅前のような表通りであれば、大体どの辺りから撮ったというのがわかるのですが、山の中でやると地図の縮尺によっては、一体どこから撮ってどういうものを送ってきたかが、中々、わかりづらいということで、これを使いこなすには若干の訓練が必要かなと思っています。それからもう一つ、私どもも代理ということで現場に一番近いわけですが、2週間ほど前に、毎年やっている町内会長等を集めてやる水害対策説明会というのをやっております。先般やって、500名近くの方がお集まりいただきました。その中でよく出てくるのが、地震と水害の避難所を使い分けなければいけないということがよくわかっておられない。

これは、水没する避難所ということではなく、危険な川を渡って行く避難所が実は近いのだけれども、そこに行った方がいいのかどうなのかという、ごくごく当たり前の話が一つと、それから小学校区単位に避難所を設定するので、近くによその学校の避難所があるのだけれども、そこに行っていいのかどうなのかという質問が出てきます。やはり役員が毎年代わってくる、あるいは自主防災会の役員も町内会に連動して代わってくるというようなことで、私どもからするとごく当たり前のことですが、こういったことについては、やはり毎年、定期的に会を設けて説明をする。先ほど國定市長もおっしゃったように、水が流れてきたような場合は、マンホールの蓋が開いているかもわからない。側溝に落ちるかもわからないから、垂直避難、2階に避難して下さいということも、ようやく昨年あたりから言い始めて、なるほどという声が聞こえ始めてきている状況です。長岡市からは以上です。

【会長：篠田市長】

ありがとうございました。それでは五泉市さん、お願いします。

【五十嵐副市長】

五泉市の副市長の五十嵐です。市長に代わって今日出席をさせていただきました。

私どもの対策でソフトですが、どうもこの一覧表を見せていただくと、ハザードマップまでは19年の4月に全戸配布をして、それ以降の取り組みが、今日ご出席の市町村の皆様より若干遅れているようで、あまり自慢する点はございませんが、それにしても一昨年の新潟・福島豪雨で市内の旅館街が一部被害を受けた、あるいは市役所の四方を囲む道路のうち三辺が水に浸かって孤城と化してしまったという反省点から、やはり地域の方々にいかに情報を伝達するか。その当時は電話連絡、広報車を回したのですが、結果として一般市民に知れ渡るまで相当の時間がかかったという反省点から、防災行政無線を昨年と今年度、200基、整備をすることを現在進めております。これで、少しは早く情報が伝達されるものと思っております。それから、私どもの報告が悪かったのかもわかりませんが、災害時の要援護者名簿の作成ということですが、これについては私どもも平成20年度から取り組んでいるので、お話を申し上げておきたいと思っております。以上です。

【会長：篠田市長】

ありがとうございます。次に新潟県防災局さん、お願いします。

【熊倉防災局次長】

本日、防災局長が所用により欠席しております、代理で私、防災局次長熊倉が出席しております。本日は、日頃から県の防災対策の推進にご理解、ご協力をいただきまして、まずもって感謝申し上げたいと思います。県としてのハード面での治水対策について、ちょうど土木部、あるいは農地部から説明させていただきますが、防災局としてはソフト面中心に対応しています。市町村その他関係機関の皆様、連携して災害の予防、災害発生時の対応に万全を期すよう、様々な取り組みを進めてきておりますが、時期をとらえて洪水を初めとする風水害に対応するため、市町村の担当課長会議等をこれまでも開催して、皆様への情報提供あるいは情報共有、意見交換等をさせていただいているところです。今後も、引き続き緊密に連携して、取り組みを進めて参りたいと思いますので、ぜひともよろしくお願い致します。

【会長：篠田市長】

ありがとうございます。それでは続いて新潟県農地部さん、お願いします。

【圓山農地部長】

農地部長の圓山と申します。よろしく申し上げます。農地部から少し、ハード対策面でお話をしたいと思います。新潟県で土地改良事業が始まってから、今年で100年になりますが、その間、私どもでは主に低平地の排水排除対策というのを大きな施策の一つとして進めてきております。この信濃川下流域の農業用排水施設については、農水省で作っていただいた受益面積が3,000ha以上の排水機場で、これは今、県の農地部で管理をしておりますが、これが11箇所ほどあります。この他に市町村、それから土地改良区で管理いただいている排水機場というのが30箇所ぐらいあります。

こういった機場が動くことによって、約4万haの農地と、それ以外の都市的な土地、合計で6万haぐらいを結果として内水排除しているわけですが、こういったものについては受益農家の方たちのご負担もいただいておりますので、そのへんの調整をしながら、排水機場の運転をしているというところです。今後、こういった排水機場等の農業用排水

施設を活用して、地域防災力の向上に向けた点で協力できる部分もあろうかと思われま
るので、今日のこういった場を通じて、また一緒に勉強させていただきたいと思ってお
ります。以上です。

【会長：篠田市長】

ありがとうございます。それでは新潟県土木部さん、お願いします。

【田宮土木部長】

では、新潟県土木部の取り組みをご説明いたします。資料 4-1 の 1 ページです。まずハ
ード対策ですが、信濃川下流域において信濃川本川のハード対策と連携しながら、河川改
修や施設整備を進めているところです。現在、平成 23 年の水害対応として、中ノロ川に
おいては越水対策として、堤防が低い区間において計画堤防高までの嵩上げ及び河道掘削
を進めているところです。加茂川においては、信濃川の排水区間において越水対策として
堤防の嵩上げを進めているところです。下条川においても、上流区間の河道改修を進めて
いるところです。今後、下流の排水区間において、堤防の嵩上げを予定しています。また
五十嵐川では、災害復旧助成事業による河道、それから遊水地、ダムの嵩上げを進めてい
るところです。また布施谷川、新川排水路及び貝喰川において、国、県、市、関係機関と
連携し、既存施設の有効活用により、内水被害が軽減されるよう、検討を行っているところ
です。また、ソフト対策ですが、平成 23 年度より行政と水防団、教育機関などの関係
機関が参加し、水災害に対するソフト対策の情報共有の場として、新潟県水災害ソフト対
策連絡会を実施しているところです。この連絡会における主な取り組みとして、浸水想定
区域図の作成、それからインターネットを通じた雨量・水位の提供、さらに教育機関と連
携し、小中学生に対する洪水などの防災教育などを行う、防災教育プログラムの作成等
を進めているところです。今後とも国、市町村の皆様、関係機関と連携し、対策を進めてい
くことと考えております。以上です。

【会長：篠田市長】

ありがとうございました。それでは北陸農政局整備部さん、お願いします。

【中里整備部長】

北陸農政局の整備部長、中里です。私どもの資料として 1 枚紙を用意していますので、これで説明させていただきたいと思います。資料は、新潟平野における農地排水対策（西蒲原地区）ということですが、最初に裏側の「参考」という方を見ていただきたいのですが、この辺については、先ほど会長からもお話があったように、こういう水により土地が厳しい状況だったのですが、色々な排水対策等々、関係機関の皆様のご努力によって、美田が生まれてきました。これについては、国営土地改良事業の、主に排水機場の設置はこのように造ってきたと経年的に並べているのですが、もちろんここの排水対策というのは、先ほど新潟県の農地部長さんからもお話があったように、国と県とももちろん関係市町村の皆様で、ここの対策をやってきた結果、こういう美田が現在生まれたということになっております。それでこういったハード施設を造ってきたわけですが、今、かなり老朽化が進んでいてポンプが止まったりしているので、これの対策はもはやこれから新しく機場を造るというよりは、造った施設をいかに直していくかという方に力を入れているところです。

表紙に戻っていただいて、今やっているのはここの西蒲原地区、いわゆる国営新川流域農業水利事業というプロジェクト名ですが、これを現在やっております。ここでは、もう見ておわかりのように、ポンプ場が非常に傷んでいるので、これの更新をしております。

ちなみに、ここのポンプ場はかつては東洋一と言われていたのですが、いまはちょっとランキングが落ちてきましたが、それでもかなり大きな排水機場で、これが止まったら大変なことになるということで、今ここを鋭意直しているところです。北陸農政局としては順次、こういう老朽化が進んできた排水ポンプ場を直していきたいと考えております。

また、今日は個人的にはソフト対策を色々聞かせていただいているのですが、非常に参考になっているので、今後こういったハードだけではなく、ソフト対策についても、農政局としても取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

【会長：篠田市長】

ありがとうございます。それでは最後になりましたが、北陸地方整備局河川部さん、お願いします。

【入江河川部長】

北陸地方整備局河川部です。資料 4-1 にしたがって、ご説明させていただきます。まず 4-1 の 1 ページ、ハード対策ですが、1 番と 2 番、河道掘削と築堤です。これまでも何人かの首長さんからお話しいただいた、平成 16 年水害を受けての復緊事業です。この表にも、H23 年 7 月までのところに入れておけばよかったかもしれませんが、H16 の水害を受けて復緊事業を実施しました。1 番にあるように、河道を掘削してその土で築堤をする流下能力を高める事業です。この復緊事業によって、信濃川下流域の本川、治水安全度が格段に上がりまして、復緊事業の着手前は完成堤防整備率が約 40%でしたが、整備後には約 90%に上がっております。そのおかげで、H23 水害も何とか本川からの越水は防げたわけです。今後の話ですが、まず 1 番、河道掘削の一つ目、信濃川本川の掘削について、それから三つ目の関屋分水路と併せてですが、関屋分水路並びに信濃川本川の中流部を掘削して、H23 年 7 月には H.W.L を越えた区間も、同じ流量が流れてきても H.W.L より下がるような整備を進めているところです。それから 2 番目、築堤ですが、大川津地区、西野地区とありますが、これは大河津分水路の直下流、刈谷田川合流点までが無堤区間になっておりますので、この堤防整備を至急実施することとしております。それから長期的には、1.河道掘削の 2 行目にありますが、整備計画（原案）流下能力確保とあります。今、河川整備計画は策定手続き中ですが、これを策定した暁には、今後 30 年間でそれぞれの区間の戦後最大洪水の、安全に流せるような整備を進めて行くこととしております。それから 3 番目、災害復旧です。例えば、三条市の井戸場地先という所で漏水がありましたが、そういう箇所の災害復旧も現在進めているところです。2 ページをお願いします。5 番の内水対策、1 行目に排水ポンプ車更新・増強とあります。この排水ポンプ車の更新に関しては、できるだけ人が少なく、それからできるだけ運転するまでの時間を短くするような、そういう性能の良い排水ポンプ車に更新しているところです。また、排水ポンプ車の台数を増やすことについても、今後検討して行きたいと考えております。それから 6 番、その他、小須戸橋右岸対応とありますが、H23 年水害の時には、何とか水防活動で越水を防いだところですが、水防する範囲を減らすような整備を完成したところです。続いてソフトですが、4 ページの 4 番、わかりやすく精度の高い情報伝達、わかりやすい量水標の設置とありますが、記載されている場所での実施をしたところです。それから、飛んで 6 ページです。9 番に防災・災害情報の共有化とあります。3 行目に、携帯電話及び防災端末を活用した水位予測等の提供とか、それから一つ飛んでリアルタイムはん濫シミュレーショ

ンの結果の閲覧というものについては、国から直接市町村の防災端末や、それから市町村職員の方が持っている携帯電話で見られるように、去年の6月から実施しているところで、それから10番、地域防災力向上のための取り組みの一番下、防災ステーションの整備とあります。現在、三条市内で三条市さんと一緒になって防災ステーションの整備を進めているところです。大体、以上です。ハードの整備についても予算が厳しい中ですが、着実に予算を確保して進めていきたいと考えておりますし、またソフトについても地域の自治体さんと連携を図りながら、また今日いただいたご意見なども踏まえて、一緒になって対応していきたいと考えております。以上です。

【会長：篠田市長】

ありがとうございました。今、ご発言いただいたそれぞれの取り組みについて、ご質問などはございますでしょうか。よろしいですか。

【小池市長】

5 ページ、災害時要援護者基準及び名簿の作成に、私どもの事務方が何を間違ったか、加茂市が入っていないのですが、そういうことはございませんで、我々は入念にもう在宅介護者を毎日在宅介護をやっておりますので、その名簿はありますので、それを利用してやるのが一番よろしいので、今回も避難指示を出したら、自動的に福祉関係がバーッと車を回して、バスに乗れない寝たきりの人は加茂市の車が自動的にその人を乗せて、特別養護老人ホームに連れて行きました。したがって、そういう十分な体制になっているので、わざわざ災害時は誰ということではなく、一つの名簿を共有して、その中で動けない、バスなどに乗せられない人は直ちに連れて行くという体制になっておりますので、これはおそらく作成に協力したのが福祉関係ではなくて、建設関係だったと思うので、何か間違っただかと思っています。以上です。

【会長：篠田市長】

それでは、加茂市の実情に合わせて整えていただくということでお願いします。他にはいかがでしょうか。それではよろしいようですので、次に議事次第3、議事の⑤その他について、事務局から何かございますでしょうか。

【福渡事務所長】

事務局からご案内させていただきます。先ほど皆さんにご了承いただいた規約の中に幹事会というものがございます、次は幹事会を開催したいと考えています。本日、こういう下流域全体で連携しながら取り組むべき事項という意味でのご提案ということで、三条市長様からは防災ステーションを連携して、さらに防災教育などで使っていったらどうかということのご発言がありました。併せて見附市長様から、上下流の情報がちゃんと共有されていない現状を見て、そういう情報共有ができるようなプラットフォームの作成はどうかというご意見をいただいております。こういういただいたご意見を次の幹事会でしっかりと議論できるようにして行きたいと考えています。併せて幹事会では、規約の別表3の13名の協力学識者の方々からも色々なご意見があると思うので、そういう意見を聞かせていただきながら、進めさせていただきたいと考えています。次回の幹事会ですが、今後、日時・会場等を調整させていただいた後で、またご連絡をさせていただきますので、関係する方々におかれましては、ご出席をお願いしたいと考えています。以上です。

【会長：篠田市長】

それでは、よろしく願いいたします。では、全体を通してここまでのことで、この際ということをございましたら、お願いいたします。

【久住市長】

異論はありません。海外から色々来た人たちが見て、日本のことを見て驚くことは何かと言ったら、やはり消防団です。日本の消防団というのを見て、自分の国には絶対あり得ないような話で、それでやはり消防団というのは私も災害という時も含めて、もう一度認識を新たにすべきことなんだ、こういうものがこの国にあるというものを私どもが、今、非常に消防団になり手がいないとか、色々なことを聞いていますが、もうちょっと消防団について光を当てて、やはりこれは素晴らしい組織だということを言い続けて行くというのが必要なのではないかと。逆に、今、ブラジルに3年間かけて見附の防災を伝えることをやっているのですが、あの人たち自身が「これは何だ」ということから始まって、「こんなものがあることは信じられない」と言っていたので、そういう面も私ども実際の現場でサポートしている人たちを支援するということを改めて連携して、新しい私どもの現場対応ができる。その点をちょっと光も当てたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

【会長：篠田市長】

確かに一昨年の 3.11 大震災でも、消防団の方がまさに身を挺してというところで、そして残念ながら犠牲になられた方も数多くいらっしゃったと、大変貴重な役割を果たしていただいている。このことについては、我々も基礎自治体の立場で言うと、さらに多くの方に知っていただく努力もやりながら、消防団員確保にも努めていくということでやっていきたいと思います。他にはいかがでしょうか。

【小池市長】

よろしゅうございますか。まったく私も見附市長さんのおっしゃることに同感です。要するに消防団なんです。水害になると、一緒にやるのは消防団、もう大変な力を持っておられます。私どもが一戸一戸、戸を叩いて回った時も、現地の消防団と一緒に戸を叩いて回る。それから下条川が土手上から 13cm まで、ダム放流で水が来てしまった時も、消防団がそこに土嚢を積んだということで、加茂市も常に頼みの綱は消防団です。そして、いざという時、消防団でも役に立たないことがあります。その時、役に立つのは建設会社です。この前の加茂市で土手が危なかったのですが、中ノ口川がもともと信濃川に合流していた場所が今度流れが変わって、堤防が無かった所があって、そこを国ご当局が堤防を造られたのですが、そこが川側に矢板を打っていなかったこともあったのかもしれませんが、川側と反対側に水がバーッと噴き出して、土手ごと行ってしまうと、越後平野は水浸しという事態になったのですが、その時に私も現場に行って、これはもう相当なエリアにシートを敷いて、その上に 1 トンパックをバーッと置かなければならないということで、信濃川下流の所長さんにご相談して、私どもの加茂市の山内組という会社が一気に 1 トンパックを持ってきて、そこへダーッと敷いたのですが、それはもう機械で、車載のクレーンで置きます。その時、消防団はもう土手の上からそれを見物しているだけです。すなわち、消防団よりも、いざという時に上手は建設業であると。その他にも、あるところが水浸しになりそうだという時に、我々は建設業にすぐ言って、そうすると建設業が飛んできて、そこに自分のところに持っているポンプでもってすぐ排出するということは、もうしょっちゅうです。だから、消防団はものすごく頼りになる。そしていざという時は、さらに建設業が最後の頼りになる。したがって、あまり建設業をいじめてはいけないということで、大変いじめて、今ひどいですよ。とにかく建設業のマンパワーが無くなってしまって、国、県、あるいは市が大規模にこれをやりたいという時に、応じられないような状況になりつ

つあります。除雪の対応もなりつつあります。そういうことで、消防団は大変大事、建設業も大事ということを力説したいと思います。以上です。

【会長：篠田市長】

他にはご発言、どうでしょうか。よろしいですか。まさに地域の総力を挙げていかないと、安心・安全は守れないということだと思いますので、いまの加茂市長さん、そして見附市長さんの話も含めて、我々しっかりと対応していく必要があると思います。それでは、ご発言が他に無いようですので、進行を事務局にお返しいたします。それでは事務局、お願いします。

【中平河川調査官】

ありがとうございました。皆様から本日頂戴したご意見については、次回の幹事会で検討させていただきたいと存じます。以上をもって、推進協議会を終了させていただきます。

本日は、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。